

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年10月31日(2013.10.31)

【公開番号】特開2013-40176(P2013-40176A)

【公開日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-010

【出願番号】特願2012-201762(P2012-201762)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	9/12	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	15/10	(2006.01)
A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	Z N A
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	9/12	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	15/10	
A 6 1 K	31/198	
A 6 1 P	43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月11日(2013.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象の次善尿素回路機能に起因する一酸化窒素産生低下を治療又は予防するための医薬組成物であつて、治療的有効量の一酸化窒素前駆体を含む、前記医薬組成物。

【請求項2】

経静脈投与用に製剤されている、請求項33記載の組成物。

【請求項3】

前記対象が、尿素回路中間体の産生低下に関連した疾患に苦しむか、又は前記対象が、尿素回路中間体の産生低下に関連した環境刺激に曝されるか、若しくは曝される直前である、請求項1記載の組成物。

**【請求項 4】**

前記疾患が、肝硬変、壊死性腸炎(NEC)、急性呼吸促迫症候群、民族特異的内皮機能不全、勃起障害、敗血症、喘息、及びこれらの組合せからなる群から選択される、請求項3記載の組成物。

**【請求項 5】**

前記環境刺激が、心臓手術、敗血性ショック、急性喘息発作、低酸素状態、及びこれらの組合せからなる群から選択される、請求項3記載の組成物。

**【請求項 6】**

前記心臓手術が、欠陥の矯正のための心臓手術である、請求項5記載の組成物。

**【請求項 7】**

前記欠陥が、房室中隔欠損、大きな非制限的な心室中隔欠損であるか、又は過剰な肺の血流の結果である、請求項6記載の組成物。

**【請求項 8】**

前記先天的な心臓欠陥が、過剰な肺の血流の結果である、請求項6記載の組成物。

**【請求項 9】**

前記心臓手術が、心肺バイパス、両方向性グレン手法、改質フォンタン手法、ノーウッドI手法、大血管転換手法、及びこれらの組合せからなる群から選択される手法である、請求項5記載の組成物。

**【請求項 10】**

前記組成物が、先天的な心臓欠陥の外科的修復後、哺乳動物の低い術後肺血管緊張を維持する、請求項6記載の組成物。

**【請求項 11】**

前記術後肺血流が完全に受動的である、請求項6記載の組成物。

**【請求項 12】**

前記手術の術前、術前後、及び／又は、術後投与用に製剤されている、請求項6記載の組成物。

**【請求項 13】**

前記手術のおよそ30分前、及び／又は、術前12時間毎に投与される、請求項6記載の組成物。

**【請求項 14】**

前記一酸化窒素前駆体が、前記手術後12時間毎に、術後期間にわたって投与される、請求項6記載の組成物。

**【請求項 15】**

前記一酸化窒素前駆体が、手術前後の期間の間に1回以上投与される、請求項6記載の組成物。

**【請求項 16】**

前記一酸化窒素前駆体が、術後期間の間に1回以上投与される、請求項6記載の組成物。

**【請求項 17】**

投与時に、術後肺血管緊張の上昇を防ぐ、請求項6記載の組成物。

**【請求項 18】**

投与時に、術後の肺血流の低下、及び／又は、心拍出量の低下を防ぐ、請求項6記載の組成物。

**【請求項 19】**

投与時に、持続性の胸水、胸膜若しくは縦隔の廃液管における長期の必要性、長期の換気、長期の集中治療室滞在、又はこれらの組合せの予後を防ぐ、請求項6記載の組成物。

**【請求項 20】**

前記一酸化窒素前駆体が、シトルリン、アルギニン、及びこれらの組合せからなる群から選択される、請求項1記載の組成物。

**【請求項 21】**

前記一酸化窒素前駆体が、約100mgから約30,000mgの範囲の投与量で投与される、請求

項1記載の組成物。

【請求項22】

前記一酸化窒素前駆体が、約250mgから約1,000mgの範囲の投与量で投与される、請求項21記載の組成物。